

平成 30 年度 多文化共生の取組みについて（市民局事業）

1 多言語や「やさしい日本語」での情報提供の取組み

- (1) 「大阪市の多言語資料一覧」、「やさしい日本語を使ったお知らせを集めたページ」による情報提供

【現状】ホームページに一覧を掲載している。

【今後の対応】目的別に整理するなど、利用者目線でより使いやすい構成にする。

- (2) 窓口業務における手続き案内の多言語化(多文化共生施策連絡会議及び同区役所部会における取組(後述))

2 多文化共生の場づくり・人づくり推進事業

- (1) 外国籍住民と地域の(日本人)住民との情報交流の場として、地域の識字・日本語交流教室を活用

【現状】

「やさしい日本語」による防災学習会と外国籍住民アンケートによる現状把握を行った。

【今後の対応】

上記以外の情報交流も図られるよう、アンケート結果を参考に、識字学級コーディネーター、日本語交流教室関係者との連携を密にしていく。

- (2) 多文化共生の取組みを主体的に進める人づくりとして、「多文化共生サポーター」養成及び活動支援

【現状】

「多文化共生サポーター」入門講座を開催し、講座修了者に対する助言や情報提供を行っているが、活動する場が少なく、修了者が学んだことを活用できていない。

【今後の対応】

既存のボランティア活動などの情報提供を充実させるとともに、活動団体への仲介を行う。

3 区等の支援

- (1) 多文化共生施策連絡会議及び同区役所部会の開催

【現状】

区・局がそれぞれの課題認識に基づき事業を実施しており、区・局間、区間の連携が十分でない。

(個別課題)

- ・ 窓口業務における手続き案内の多言語化(やさしい日本語含む)
- ・ 災害時の外国人の支援

【今後の対応】

区・局間、区間の課題認識の共有化を図り、個別課題への具体的取組みを検討し実施する。有識者の意見も聴取する。

- (2) 外国籍住民への窓口対応等の実務担当者研修

トリオフォンの活用や外国籍住民に必要な住民サービスを学ぶ研修の実施

【現状】

トリオフォンの操作方法を講義形式で学んでいる。

【今後の対応】

講義に加えて、職場でのトリオフォン使用訓練を実施する。